

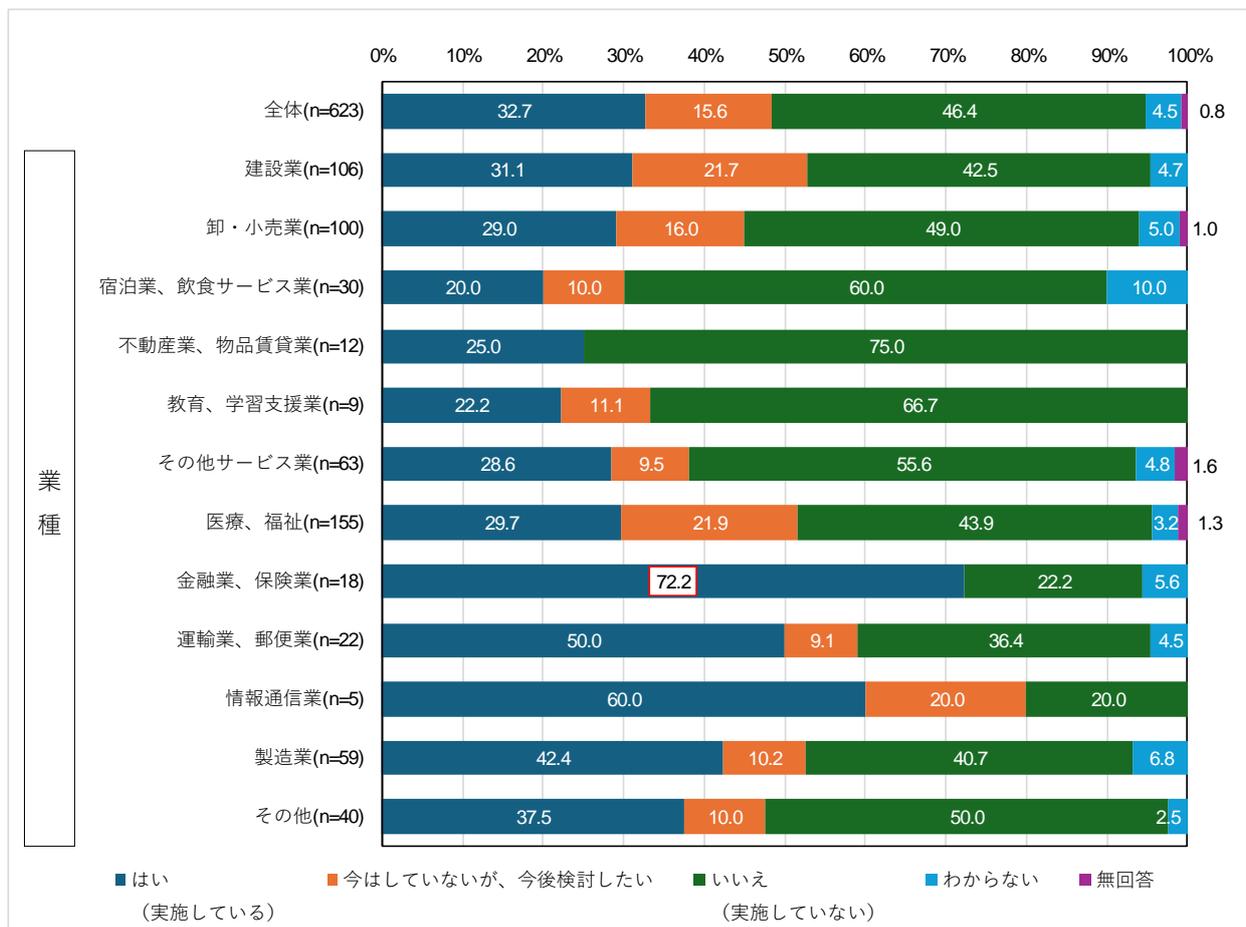
3. 健康づくりの取組み状況

(1) 従業員の健康づくりの取組み実施状況

問 16. 貴事業所では従業員の健康づくりのための取組みを実施していますか。(回答は1つ)
運動習慣や食習慣を促進・改善させるものや従業員同士のコミュニケーションを活性化させるものを言います。

従業員の健康づくりの取組みを実施している事業所は全体で 32.7%、今はしていないが今後検討したい事業所は 15.6%、実施していない事業所は 46.4%、わからない事業所は 4.5%である。

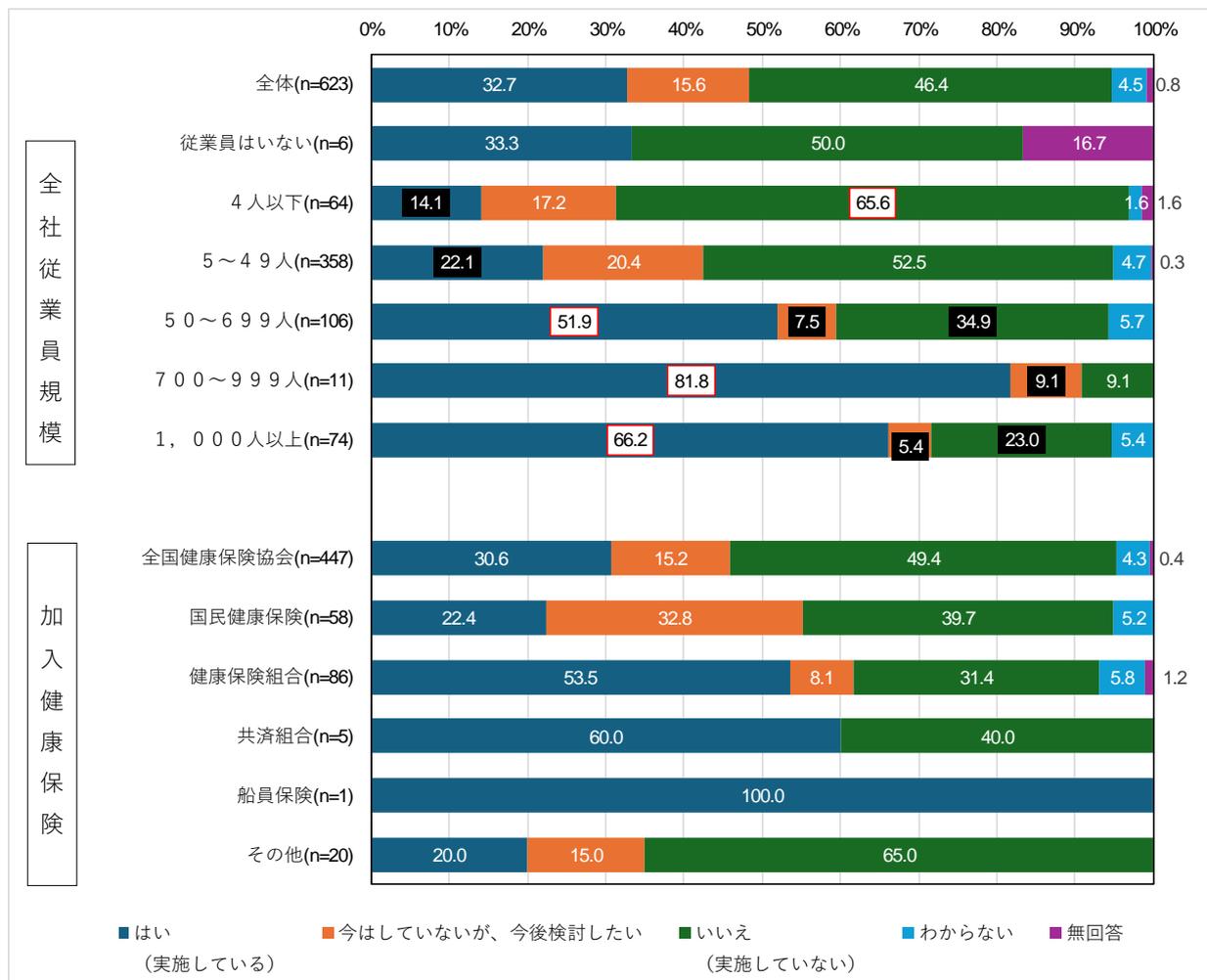
業種別にみると、金融業、保険業で実施割合が 72.2%と全体結果に比べて有意に高い。



72.2 全体結果よりも有意に高い
72.2 全体結果よりも有意に低い

全社従業員規模別にみると、従業員数が 50 人以上の事業所の実施割合は全体結果に比べて有意に高く、特に 700～999 人の事業所では 81.8%、1,000 人以上の事業所では 66.2%を占めている。一方、従業員数が 4 人以下や 5～49 人の事業所では実施割合がそれぞれ 14.1%、22.1%と全体結果に比べて有意に低く、特に 4 人以下の事業所では未実施割合が 65.6%と全体結果に比べて有意に高い。

加入している健康保険の種類別にみると、いずれの保険に加入している事業所においても全体結果に比べて有意な差は見られない。



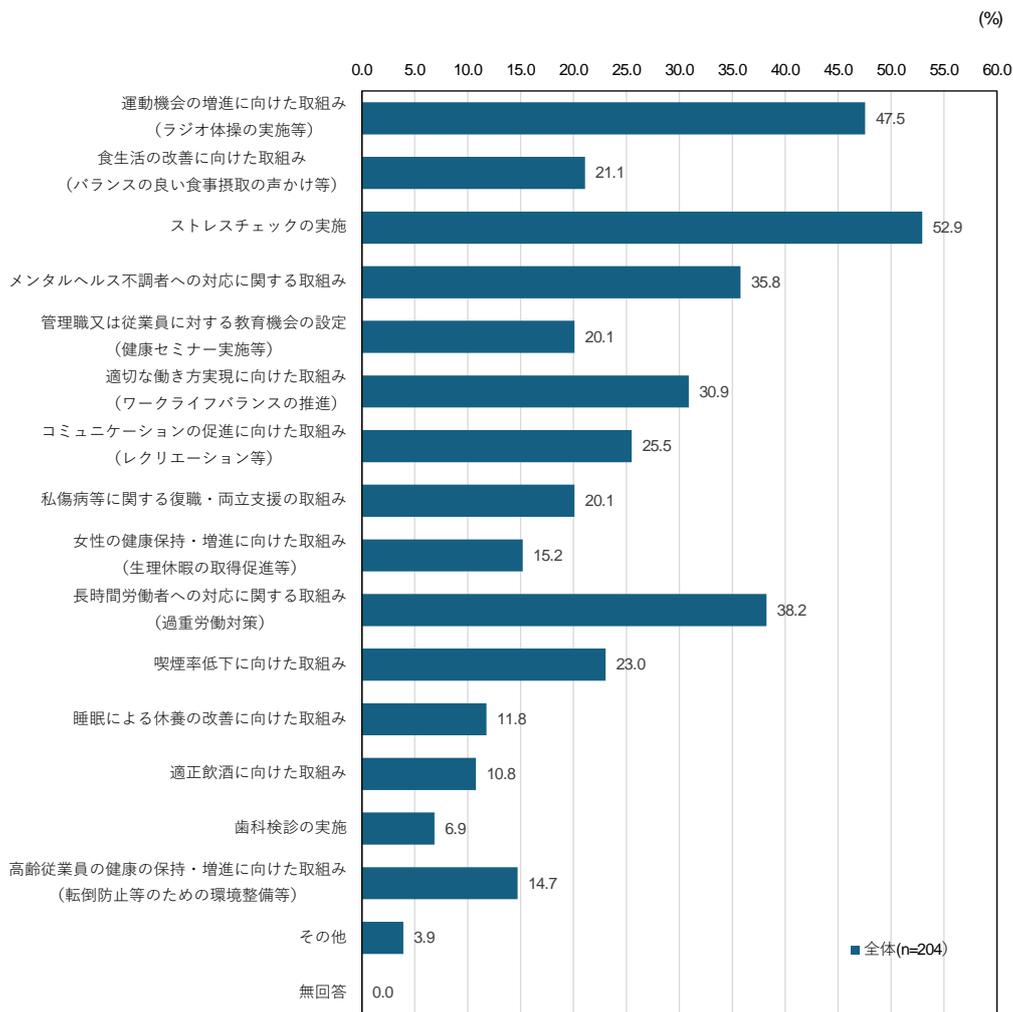
 全体結果よりも有意に高い
 全体結果よりも有意に低い

(2) 健康づくりのために実施している取組み

《問 16 で「1.はい」とお答えの方におたずねします》

問 16-1.貴事業所では従業員の健康づくりのために、どのような取組みを実施していますか。
(回答はいくつでも)

従業員の健康づくりの取組みを実施していると回答した事業所に対して、実施している取組みについてたずねたところ、「ストレスチェック」が 52.9%で最多、次に「運動機会の増進に向けた取組み」が 47.5%、「長時間労働者への対応に関する取組み」が 38.2%、「メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み」が 35.8%、「適切な働き方実現に向けた取組み」が 30.9%と、これらが上位となっている。



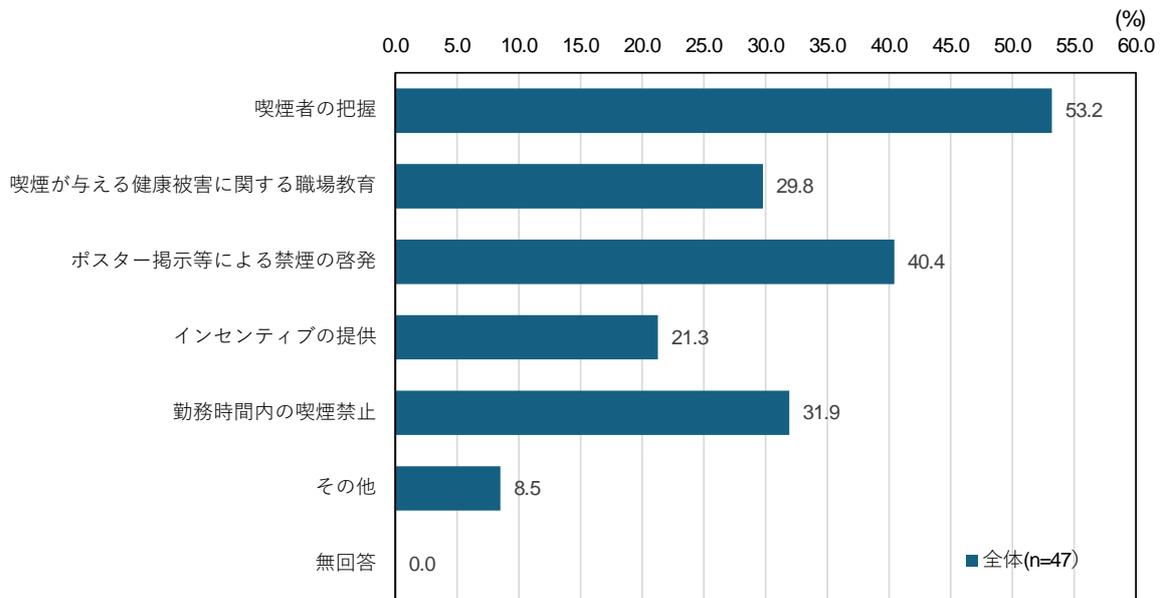
「その他」の回答

- ・バイタルチェック
- ・事務所内に血圧計を設置し、いつでも計測できる様にしている。
- ・定期的な血糖測定など
- ・健康に関する情報の提供
- ・健康情報提供サービスの導入
- ・賞与査定に健康管理項目あり
- ・医師による面談

(3) 喫煙率低下のための取り組み内容

「問 16—1 で「11. 喫煙率低下に向けた取り組み」とお答えの方におたずねします」
問 16-2. 貴事業所では喫煙率低下のため、どのような取り組みを実施していますか。
(回答はいくつでも)

喫煙率低下に向けた取り組みを実施していると回答した事業所に対して、実施している取り組みについてたずねたところ、「喫煙者の把握」が 53.2%で最多、次に「ポスター掲示等による禁煙の啓発」が 40.4%、「勤務時間内の喫煙禁止」が 31.9%、「喫煙が与える健康被害に関する職場教育」が 29.8%、「インセンティブの提供」が 21.3%となっている。



「その他」の回答

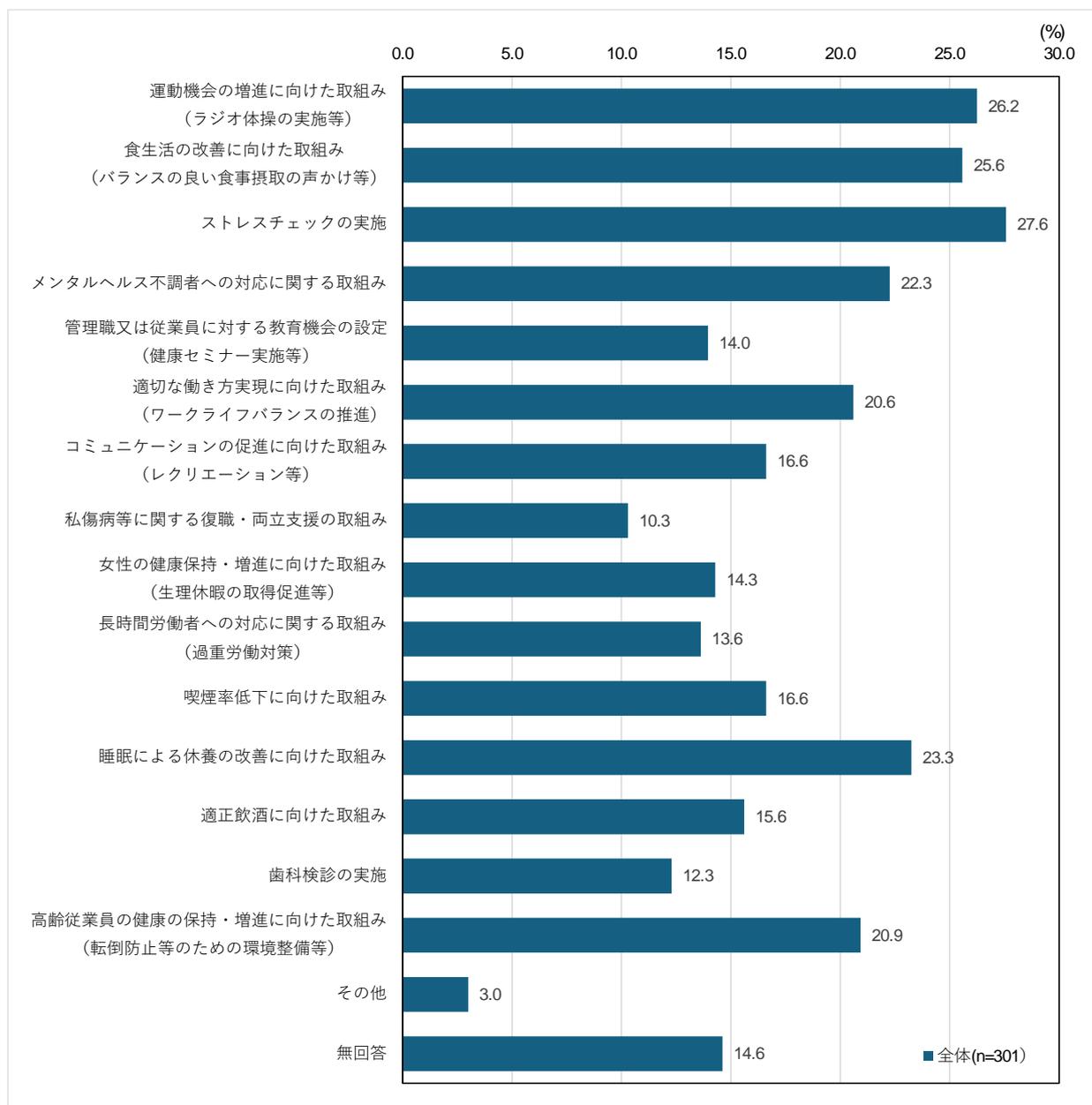
- ・喫煙場所の取決めと室内喫煙禁止
- ・喫煙場所がない
- ・喫煙者は雇わない
- ・屋内禁煙
- ・まず、紙から電子へ

(4) 今後の従業員の健康づくりのために実施したいこと

「問 16 で「1.はい(実施している)」または「2. 今はしていないが、今後検討したい」とお答えの方におたずねします」

問 16-3. 貴事業所では従業員の健康づくりのために、今後どんな取り組みを実施したいですか。(回答はいくつでも)

従業員の健康づくりの取り組みを実施している事業所及び今後検討したい事業所(301所)の今後実施したいことは、全体で「ストレスチェックの実施」が27.6%で最多、次に「運動機会の増進に向けた取り組み(ラジオ体操の実施等)」が26.2%、「食生活の改善に向けた取り組み(バランスの良い食事摂取の声かけ等)」が25.6%、「睡眠による休養の改善に向けた取り組み」が23.3%、「メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み」が22.3%となっている。「その他」の意見としては、「年次有給休暇の積極的な取得」があげられている。



業種別にみると、医療、福祉で「メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み」が35.0%と全体結果に比べて有意に高いものの、その他は全体結果に比べて有意な差は見られない。

	回答者数	運動機会の増進に向けた取組み（ラジオ体操の実施等）	食生活の改善に向けた取組み（バランスの良い食事摂取の声かけ等）	ストレスチェックの実施	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	管理職又は従業員に対する教育機会の設定（健康セミナー実施等）	適切な働き方実現に向けた取組み（ワークライフバランスの推進）	コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）	私傷病等に関する復職・両立支援の取組み
全体	301	26.2	25.6	27.6	22.3	14.0	20.6	16.6	10.3
業種	建設業	56	30.4	25.0	23.2	7.1	12.5	12.5	12.5
	卸・小売業	45	26.7	31.1	20.0	17.8	15.6	22.2	26.7
	宿泊業、飲食サービス業	9	11.1	55.6	22.2	11.1	11.1	33.3	11.1
	不動産業、物品賃貸業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	教育、学習支援業	3	33.3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他サービス業	24	25.0	12.5	16.7	25.0	8.3	25.0	25.0
	医療、福祉	80	26.3	31.3	36.3	35.0	22.5	22.5	20.0
	金融業、保険業	13	15.4	7.7	23.1	15.4	15.4	15.4	7.7
	運輸業、郵便業	13	30.8	23.1	23.1	15.4	15.4	23.1	7.7
	情報通信業	4	25.0	25.0	75.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	製造業	31	25.8	16.1	32.3	16.1	12.9	16.1	6.5
その他	19	31.6	26.3	26.3	26.3	10.5	26.3	21.1	

	進取了女性（等）の健康保持・増進に向けた取組み（生理休暇の取得促進等）	長時間労働者への対応に関する取組み（過重労働対策）	喫煙率低下に向けた取組み	睡眠による休養の改善に向けた取組み	適正飲酒に向けた取組み	歯科検診の実施	高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取組み（転倒防止等）	その他	無回答
全体	14.3	13.6	16.6	23.3	15.6	12.3	20.9	3.0	14.6
業種	建設業	16.1	14.3	26.8	25.0	12.5	28.6	5.4	8.9
	卸・小売業	4.4	20.0	13.3	24.4	20.0	6.7	15.6	2.2
	宿泊業、飲食サービス業	0.0	0.0	11.1	22.2	33.3	0.0	11.1	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	教育、学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	その他サービス業	8.3	8.3	8.3	16.7	8.3	12.5	25.0	4.2
	医療、福祉	21.3	12.5	11.3	27.5	10.0	15.0	17.5	2.5
	金融業、保険業	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	23.1	15.4
	運輸業、郵便業	7.7	23.1	15.4	30.8	15.4	15.4	23.1	0.0
	情報通信業	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0
	製造業	12.9	6.5	22.6	12.9	12.9	12.9	19.4	0.0
その他	26.3	21.1	31.6	36.8	26.3	21.1	31.6	0.0	

全体結果よりも有意に高い
全体結果よりも有意に低い

従業員の健康づくりに投入できる費用別にみると、1万円～3万円未満を投入できる事業所では「コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）」が29.2%と全体結果に比べて有意に高いものの、その他では全体結果に比べて有意な差は見られない。

	回答者数	運動機会の増進に向けた取組み（ラジオ体操の実施等）	食生活の改善に向けた取組み（バランスの良い食事摂取の声かけ等）	ストレスチェックの実施	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	管理職又は従業員に対する教育機会の設定（健康セミナー実施等）	適切な働き方実現に向けた取組み（ワークライフバランスの推進）	コミュニケーションの促進に向けた取組み（レクリエーション等）	私傷病等に関する復職・両立支援の取組み
全体	301	26.2	25.6	27.6	22.3	14.0	20.6	16.6	10.3
健康づくりのために投入できる費用に 分らない	1～5万円未満	50	26.0	22.0	24.0	16.0	12.0	12.0	10.0
	5千～1万円未満	43	18.6	39.5	37.2	23.3	18.6	18.6	7.0
	1万円～3万円未満	65	26.2	32.3	29.2	27.7	12.3	29.2	16.9
	3万円以上	14	7.1	28.6	35.7	42.9	14.3	14.3	7.1
	投入できない	4	50.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0
分らない	121	30.6	19.0	24.8	19.0	16.5	26.4	11.6	9.1

	女性の健康保持・増進に向けた取組み（生理休暇の取得等）	長時間労働者への対応に関する取組み（過重労働対策）	喫煙率低下に向けた取組み	睡眠による休養の改善に向けた取組み	適正飲酒に向けた取組み	歯科検診の実施	高齢従業員の健康の保持・増進のための取組み（転倒防止等）	その他	無回答
全体	14.3	13.6	16.6	23.3	15.6	12.3	20.9	3.0	14.6
健康づくりのために投入できる費用に 分らない	1～5万円未満	12.0	16.0	14.0	24.0	20.0	22.0	0.0	14.0
	5千～1万円未満	20.9	14.0	30.2	25.6	23.3	14.0	25.6	2.3
	1万円～3万円未満	18.5	12.3	16.9	32.3	20.0	18.5	12.3	13.8
	3万円以上	0.0	21.4	21.4	14.3	0.0	14.3	28.6	21.4
	投入できない	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0
分らない	13.2	13.2	13.2	18.2	10.7	9.1	24.0	4.1	17.4

全体結果よりも有意に高い

全体結果よりも有意に低い

(5) 職場での受動喫煙対策の実施状況

問 17. 貴事業所では職場での受動喫煙対策は実施済みですか。(回答は1つ)
令和 2 年 4 月から飲食店・職場等は「原則屋内禁煙」が義務づけられました。

職場での受動喫煙対策が実施済みの事業所は 88.3%、未実施の事業所は 8.8%となっている。

